

屋島活性化基本構想の実現に向けた推進組織の設置について

1 屋島活性化基本構想策定の経緯

屋島は、瀬戸内海国立公園ならびに国の史跡天然記念物に指定されており、山上からの多島海景観の眺望が優れているほか、四国霊場八十八箇所や源平合戦などに関わる人文景観も豊富な、本市が誇れる貴重な地域資源である。

一方で、屋島への観光客数は、瀬戸大橋の開通や山上水族館のリニューアル等により、持ち直した時期はあるものの、長期低落傾向にあり、また、屋島山上においては、建物が廃屋として放置されるなどの問題が顕在化するとともに、平成16年には屋島登山ケーブルが休止され、再開することなく廃止に至った。

しかし、最近では、日本書紀に記されている古代山城の一つである「屋嶋城跡」が、確認されるとともに、廃屋の撤去が進むなど、屋島再生につながる好ましい兆しも見られていることから、これらを契機として、屋島が有する文化財等の保存・活用を核とした「屋島」全体の活性化が強く求められている。

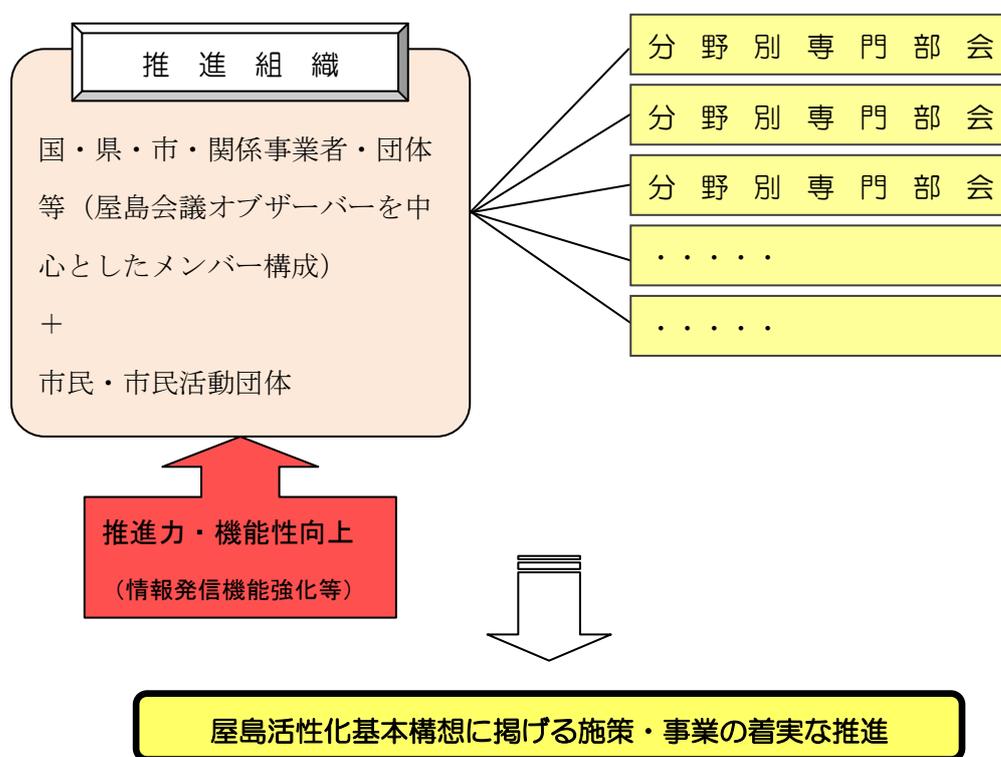
こうした背景を踏まえ、屋島の持続性のある活性化に向け、市民と一体となって、その特性や価値の保存と地域資源としての有効活用を図るために必要な基本方針や具体的方策を明らかにし、今後における本市の施策・事業に反映させることを目的に、屋島活性化基本構想（仮称）を策定することとし、23年8月に、屋島に関わる各分野の有識者等で構成する屋島会議（会長：植田和弘京都大学大学院経済学研究科教授）に対し、基本構想に盛り込むべき事項等について諮問し、同会議においては通算7回の会議による調査・検討を経て、24年11月に「屋島活性化基本構想（仮称）最終報告」として取りまとめられ、答申を受けた。

本市においては、この最終報告の内容を踏まえ、25年1月に「屋島活性化基本構想」を策定したところである。

2 推進組織の設置についての基本的な考え方

屋島活性化基本構想では、この基本構想に掲げる施策・事業を着実に推進するため、屋島会議にオブザーバーとして参画した関係機関・団体を中心メンバーに、市民や市民活動団体の参画を得て、屋島活性化取組の推進主体として、具体的な取組事項の検討や協議を行う、実行力の備わった推進組織を設置することとしている。

具体的には、主に事業実施主体代表者、屋島会議委員、関係市民団体代表者で構成する協議会を設置し、進行管理や全体的な調整を行い、協議会の下に事務レベルによる専門部会を設け、大学生、公募による市民も参画し、具体的な取組を検討する。



3 推進体制の役割

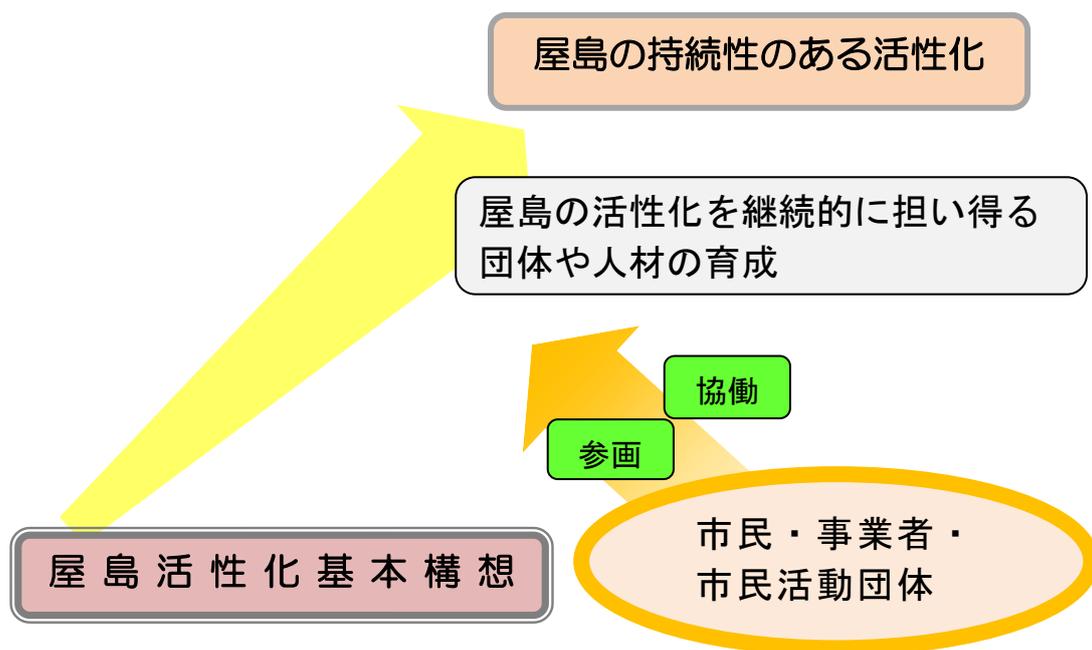
(1) 協議会

- ア 屋島の保存と活用による活性化に向け、屋島活性化に関する提案・実施に向けた関係機関との協議。
- イ 専門部会からの協議結果についての報告を基に、基本構想に掲げる施策・事業を始め、屋島活性化に資する取組についての総合的かつ計画的な進行管理。
- ウ その他、推進協議会の目的を達するために必要な事項についての協議。

(2) 部会

- ア 協議会から提案を受けた屋島活性化に資する取組事業の提案について、具体的な内容、実施主体等の協議。
- イ 分野別における活性化方策の具体化について、実務的な検討・協議。
- ウ 部会長は、専門部会での協議結果を、推進協議会に報告。

なお、活性化方策の持続的な取組のためには、行政主体ではなく、市民主体、また、行政と市民等との協働による推進が望ましいことから、平成28年度を目途に、市民、事業者、市民活動団体が主体となる推進組織への移行を目指す。



4 組織構成

(1) 協議会の名称

A案 魅力ある屋島再生協議会【事務局案】

B案 輝く屋島推進協議会

(2) 協議会の構成 別紙「委員名簿」のとおり

役員 会長・副会長 各1名

監事 2名

(3) 部会の設置

ア にぎわい創出部会 観光の振興に関すること。

イ 文化財保存・活用部会 文化財の保存および活用に関すること。

ウ 情報発信・施策調整部会 屋島に関する情報発信および各施策の調整に関すること。

(4) 事務局 協議会 高松市市民政策局政策課

専門部会 にぎわい創出部会

高松市創造都市推進局文化・観光・スポーツ部観光交流課

文化財保存・活用部会

高松市創造都市推進局文化・観光・スポーツ部文化財課

情報発信・施策調整部会

高松市市民政策局政策課

協議会

にぎわい創出部会

国土交通省四国運輸局
企画観光部観光地域振興課
香川県商工労働部観光交流局
観光振興課
四国旅客鉄道
高松琴平電気鉄道
屋島山上観光協会
香川県観光協会
高松観光コンベンション・ビューロー
高松市観光ボランティアガイド協会
元屋島会議公募委員(1名)
公募委員(2名)
【事務局】高松市観光交流課

文化財保存・活用部会

香川県教育委員会事務局
生涯学習・文化財課
四国民家博物館
香川大学
高松大学・高松短期大学
元屋島会議公募委員(1名)
公募委員(2名)
【事務局】高松市文化財課

情報発信・施策調整部会

農林水産省四国森林管理局
香川森林管理事務所
香川県環境森林部
みどり保全課
高松商工会議所
香川経済同友会
元気YASHIMAを創ろう会
屋島地区コミュニティ協議会
元屋島会議公募委員(1名)
公募委員(2名)
【事務局】高松市政策課

取組施策・事業

- 04 現代源平屋島合戦絵巻の開催
- 05 瀬戸内国際芸術祭との連携
(高松港周辺における屋島での展開事業)
- 09 遠足バス通行料の助成
- 11 自然・歴史ガイドの育成
- 15 観光ルートの開発・商品化・宣伝
- 16 屋島のパンフレット・マップ等の作成
- 17 周辺観光施設等との連携割引制度等の創設
- 18 定期シャトルバス路線の拡充
- 25 子ども向けパンフレット等の作成・活用
- 26 屋島地域交流イベントの開催
- 35 眺望を遮る樹木の剪定・伐採
- 40 新屋島水族館等集客施設の充実
- 41 山上駐車場の拡充
- 44 多目的広場の整備

取組施策・事業

- 01 古代山城屋嶋城跡城門遺構の整備
- 02 天然記念物屋島の調査
- 03 古代山城サミットの開催
- 10 屋島の森保全活動
- 13 自然探訪・史跡巡り等歩く行事の開催
- 29 学術的調査・研究講座の開催
- 30 名勝についての調査・研究
- 31 史跡・天然記念物屋島保存管理計画の見直し
- 36 文化財の保存・整備・活用
- 37 史跡・天然記念物屋島基礎調査の実施
- 38 讃岐ジオパーク構想との連携

取組施策・事業

- 06 シンボルマーク等の作成
- 07 高松市景観計画の策定(変更)
- 08 屋島陸上競技場の再整備
- 12 屋島に関する情報発信力の強化
- 14 探鳥会の開催
※景観形成重点地区(屋島地区)の指定
- 19 市街地・多島美等景観ポイントの選定・公表
- 20 屋島陸上競技場等公共施設内や鉄道駅舎内での写真・マップの展示
- 21 市民マラソン大会の開催
- 22 屋島少年自然の家体験学習との連携
- 23 遠足等コースの設定
- 24 子ども講座の開催
- 28 屋島活性化関係者会合の開催
- 32 ビジターセンター〔ガイダンス施設〕の整備
- 33 便益施設等(史跡等案内板・東屋・ベンチ・トイレ)の整備
- 34 北嶺の利活用
- 39 展望・芝生公園の整備
- 42 近傍エリア臨時駐車場の確保
- 43 登山道・遍路道等の整備

5 事業および会計年度

事業および会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

6 経費負担

協議会および専門部会の会議諸経費については、市が負担し、協議会において経理する。

なお、民間主導組織への移行後は、協議会構成団体による負担についても検討する。